

## 陳情・請願の採択結果

### 目 次

一覧	1
3. 岡崎市	3
4. 一宮市	6
5. 瀬戸市	7
6. 半田市	14
8. 豊川市	15
9. 津島市	28
10. 碧南市	29
15. 蒲郡市	30
20. 稲沢市	31
25. 知立市	32
26. 尾張旭市	36
27. 高浜市	38
29. 豊明市	39
36. みよし市	40
37. あま市	41
41. 大口町	42
42. 扶桑町	43
44. 蟹江町	52
51. 幸田町	54

## 2014年キャラバン陳情書・請願書の採択結果

(2014年2月13日現在)

市町村名		要望項目に対する陳情・請願結果	意見書提出に関する陳情・請願結果
1	名古屋市		
2	豊橋市		
3	岡崎市		
4	一宮市		
5	瀬戸市		
6	半田市		
7	春日井市		
8	豊川市		
9	津島市		
10	碧南市		
11	刈谷市		
12	豊田市		
13	安城市		不採択(消費税)
14	西尾市	不採択	不採択
15	蒲郡市	不採択(【1】及び【3】1. ①) 聞きおく(【3】1. ①を除く【2】及び【3】)	不採択(【1】及び【3】1. ①) 聞きおく(【3】1. ①を除く【2】及び【3】)
16	犬山市	拝聴しました	拝聴しました
17	常滑市		
18	江南市		
19	小牧市		
20	稲沢市		
21	新城市		
22	東海市		
23	大府市		
24	知多市		
25	知立市		
26	尾張旭市	不採択	不採択
27	高浜市		
28	岩倉市		
29	豊明市		
30	日進市	全議員に写しを配布	全議員に写しを配布
31	田原市		
32	愛西市		
33	清須市		
34	北名古屋市		
35	弥富市		
36	みよし市		
37	あま市	不採択	不採択
38	長久手市		
39	東郷町		
40	豊山町		
41	大口町	不採択	不採択

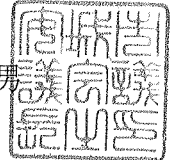
市町村名		要望項目に対する陳情・請願結果	意見書提出に関する陳情・請願結果
42	扶桑町		<b>一部採択</b> ・県民の医療を守り、医療提供体制の充実を求める意見書 ・介護・福祉労働者の処遇改善・人材確保に関する意見書 ・新たな患者負担増の中止を求める意見書 ・介護保険制度の改善を求める意見書
43	大治町		
44	蟹江町		<b>一部採択</b> ・子ども医療費無料の国の制度をつくることを求める意見書 ・県民の医療を守り、医療提供体制の充実を求める意見書
45	飛島村		
46	阿久比町		
47	東浦町		
48	南知多町		
49	美浜町		
50	武豊町		
51	幸田町		
52	設楽町	議長預かり	議長預かり
53	東栄町		
54	豊根村		

平成26年12月18日

愛知自治体キャラバン実行委員会

代表者 森谷光夫様

安城市議会議長 武田文男



請願の結果について（通知）

先に提出されました請願につきましては、平成26年第4回定例会において審議いたしましたが、その結果は下記のとおりです。

記

- 1 件名 消費税に関する意見書提出を求める請願
- 2 結果 不採択

担当 議会事務局議事課議事係

連絡先 0566-71-2252（直通）

0566-76-1111（代表）

FAX 0566-77-8200（直通）

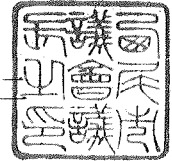
電子メール giji@city.anjo.aichi.jp

(陳情者)

愛知自治体キャラバン実行委員会

代表者 森谷 光夫 様

西尾市議会議長 神谷 庄二



陳情の審議結果について (通知)

平成26年10月24日付けで提出された陳情については、下記のとおり決定いたしました。

記

- 1 陳 情 件 名 子育て支援などについての施策拡充についての陳情書
- 2 審 議 結 果 本陳情については、慎重審議の結果、「1つ目の要望については、本市の就学援助制度の対象基準は、教育の機会均等を妨げるような低いものではない。また、年度途中でも申請が出来ることの周知もされており、支給内容についても妥当である。2つ目については、学校給食に要する経費は児童・生徒の保護者が負担することと規定されており、妥当である。また、給食費未納の児童・生徒には現在給食は提供されている。3つ目の保育実施義務については、来年4月から始まる予定の「子ども・子育て支援新制度」になっても、保育所は現在と変わらず市町村の責任で保育が実施されるので、特に後退することはないと考える。また、施設形態の違いによる保育の格差については、「西尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」などで、国や県の基準に合わせることに加え、職員数については市独自の配置基準とし、認可保育所と同じ基準となっている。」との理由により、不採択とすべきものと決定しました。

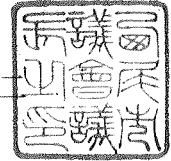
(連絡先 西尾市議会事務局 担当 小倉 電話0563-65-2182 (直通))

西 議 第 2 9 0 号  
平成26年12月18日

(陳情者)

愛知自治体キャラバン実行委員会  
代表者 森谷 光夫 様

西尾市議会議長 神谷 庄二



陳情の審議結果について (通知)

平成26年10月24日付けで提出された陳情については、下記のとおり決定いたしました。

記

- 1 陳 情 件 名 社会保障に関する施策拡充についての陳情書
  
- 2 審 議 結 果 本陳情については、慎重審議の結果、「本陳情書の趣旨が、制度改悪、社会保障改悪など、偏った主張が見受けられ、こうした陳情書には賛同できない。陳情項目【1】②では、滞納整理機構への移管が不適切であるというような運用はなされておらず、徴収事務の移管は必要である。【3】①については、政府の責任ある対応として消費増税はやむを得ない。次世代にツケを残さないためにも、消費税率の10%引き上げ中止を求める意見書を提出すべきでない。」との理由により、不採択とすべきものと決定しました。

(連絡先 西尾市議会事務局 担当 小倉 電話0563-65-2182 (直通))

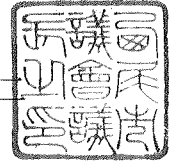
西 議 第 2 8 8 号  
平成26年12月18日

(陳情者)

愛知自治体キャラバン実行委員会

代表者 森谷 光夫 様

西尾市議会議長 神谷 庄一



陳情の審議結果について (通知)

平成26年10月24日付けで提出された陳情については、下記のとおり決定いたしました。

記

- 1 陳 情 件 名 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書
- 2 審 議 結 果 本陳情については、慎重審議の結果、「国の方でも福祉施策についてはかなり充実が図られており、西尾市においても高齢者や障害者福祉、医療や健康づくりなど、多くの施策が限られた財源の中で適切に取り組みされており、全般的にかなり充実している状況がうかがえた。また、今後においても高齢者福祉計画・介護保険事業計画をはじめとする各種の計画に基づいて、ますます福祉施策の充実が期待できる。」との理由により、不採択とすべきものと決定しました。

(連絡先 西尾市議会事務局 担当 小倉 電話0563-65-2182 (直通))

蒲議第482-5号

平成26年12月15日

愛知自治体キャラバン実行委員会

代表者 森谷光夫様

蒲郡市議会議長 鎌田 篤



陳情書の審査結果について（通知）

このことについては、下記のとおりです。

記

- 1 件名 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書
- 2 審査機関
  - (1) 総務委員会（平成26年12月8日開催）
  - (2) 文教委員会（平成26年12月10日開催）
- 3 審査結果
  - (3) 不採択（陳情書中【1】及び【3】1. ①）
  - (4) 聞きおく（陳情書中【3】1. ①を除く【2】及び【3】）



26犬市議第286-3号  
平成26年11月21日

愛知県自治体キャラバン実行委員会  
代表者 森谷 光夫 様

犬山市議会議長  
堀 江 正 栄



陳情の審議結果について (通知)

平成26年10月22日付で提出されました下記の陳情は、民生文教  
委員会において 「拝聴しました」 となりましたので通知します。

記

陳情件名

『介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書』

26議第202号

平成26年12月16日

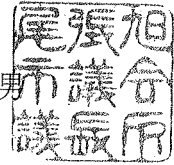
陳情者

愛知自治体キャラバン実行委員会

代表者 森谷 光夫 様

尾張旭市議会

議長 伊藤 憲



陳情審査結果について（通知）

このことについて、先に提出されました陳情は、平成26年第5回（12月）尾張旭市議会定例会において、下記のとおり決定されました。

記

- 1 陳情名 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書（地方自治・税関連）
- 2 審査結果 不採択
- 3 決定日 平成26年12月16日

26議第203号

平成26年12月16日

陳情者

愛知自治体キャラバン実行委員会

代表者 森谷 光夫 様

尾張旭市議会

議長 伊藤 憲 男



陳情審査結果について（通知）

このことについて、先に提出されました陳情は、平成26年第5回（12月）尾張旭市議会定例会において、下記のとおり決定されました。

記

- 1 陳情名 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書（社会保障の施策拡充関連）
- 2 審査結果 不採扱
- 3 決定日 平成26年12月16日

26日議第351-4号  
平成26年11月28日

愛知自治体キャラバン実行委員会  
代表 森谷 光夫 様

日進市議会議長 武 田 司



陳情の審査結果について（通知）

下記の陳情につきましては、平成26年11月21日開催の議会運営委員会において協議した結果、全議員に写しを配布することとし、平成26年11月28日の本会議にて議長報告をいたしましたので通知します。

記

陳 情 名 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

26あ議第373号

平成26年12月18日

愛知自治体キャラバン実行委員会

代表者 森谷 光夫 殿

あま市議会議長

横井 敏夫



### 請願書の結果について

平成26年10月24日をもって提出されました次の請願書は、平成26年12月定例会において不採択と決しましたので通知いたします。

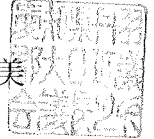
#### 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書

- ・消費税率の10%引き上げ中止を求める意見書の提出を求める請願書
- ・安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書の提出を求める請願書
- ・介護保険制度の改善を求める意見書の提出を求める請願書
- ・子供の医療費無料の国の制度をつくることを求める意見書の提出を求める請願書
- ・新たな患者負担増の中止を求める意見書の提出を求める請願書
- ・「病棟転換型居住系施設」構想の撤回を求める意見書の提出を求める請願書
- ・介護・福祉労働者の処遇改善・人材確保に関する意見書の提出を求める請願書
- ・生活保護基準を元に戻すことに関する意見書の提出を求める請願書
- ・福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書の提出を求める請願書
- ・県民の医療を守り、医療提供体制の充実を求める意見書の提出を求める請願書

大議第408号  
平成26年12月16日

愛知自治体キャラバン実行委員会  
代表者 森谷 光夫 様

大口町議会  
議長 倉知 敏 美



請願の審査結果について(通知)

平成26年10月24日付けをもって提出された次の請願は、12月議会定例会において不採択と決定したので通知します。

記

件名 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書

平成 26 年 12 月 17 日

陳情者

名古屋市熱田区沢下町 9-7  
労働会館東館 3 階 301 号  
愛知自治体キャラバン実行員会  
代表者 森 谷 光 夫 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会  
議長 千 田 勝 隆



陳情書の審議結果について

平成 26 年第 8 回（12 月）扶桑町議会定例会において、下記の陳情書を採  
択し、意見書を議決して関係行政庁へ提出しましたので通知します。

記

陳情書

- 愛知県に対し医療提供体制に関する意見書提出を求める陳情書
- 介護・福祉労働者の処遇改善に関する意見書提出を求める陳情書
- 新たな患者負担増に関する意見書提出を求める陳情書
- 介護保険制度に関する意見書提出を求める陳情書

意見書

- 県民の医療を守り、医療提供体制の充実を求める意見書について
- 介護・福祉労働者の処遇改善・人材確保に関する意見書について
- 新たな患者負担増の中止を求める意見書について
- 介護保険制度の改善を求める意見書について

県民の医療を守り、医療提供体制の充実を求める意見書

ここ数年にわたる社会保障連続改革と増税により、国民が受ける社会保障の給付は削減され、負担は大幅に増加した。そのしわ寄せは低所得者を直撃し、格差社会の拡大がさらに深刻になっている。

とりわけ、国民健康保険制度の広域化がすすめられるなか、市町村からその財政を切り離して保険料徴収だけの運用となれば、国民健康保険制度そのものが破たんしかねない状況にあり、国や県がしっかり財政を確保していくことが不可欠である。それにも関わらず、県は今年度から補助金を打ち切った。

また、今後県が作成する医療機能ごとの医療の必要量を示す地域医療ビジョン策定にあたり、国が病床削減を前提としたガイドラインを策定すれば、愛知県の医療提供体制に影響が及ぶため、地域の実情をふまえたものにしていくことが不可欠である。

いまこそ、県民の不安をなくす医療提供体制の確保と、暮らしに安心・安全を保障するため、憲法第25条にもとづく医療・社会保障の充実が求められている。

したがって、愛知県におかれては、下記事項について措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 国民健康保険の県の補助金を復活すること。
2. 県が今後すすめる地域医療ビジョン策定にあたっては、安易な病床削減を前提としないこと。また、策定委員会に医療提供者、地域住民、労働者の代表を入れるとともに、3者の意見を十分反映したものにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年12月17日

愛知県知事 大村 秀章 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会



## 介護・福祉労働者の処遇改善・人材確保に関する意見書

第186回国会において、与野党全会派の一致により「介護・障害福祉従事者の人材確保のための介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する法律」が可決・成立した。

その内容は、介護又は障害福祉に関するサービスを担う優れた人材の確保を図るため、平成27年4月1日までに、介護・障害福祉従事者の賃金をはじめとする処遇の改善に必要な措置を講ずる」というものである。

平成21年以降、政府が実施した介護処遇改善交付金や障害福祉での処遇改善助成金事業によって、介護・障害福祉労働者の賃金引き上げに一定の成果がみられた。これは、報酬とは別に全額国庫負担で財源を確保し、賃金引き上げを条件として罰則を規定したことが効果を生んだためといえる。しかし一方で、対象が直接処遇職員のみであったこと、定期昇給財源としての利用が可能であったために賃金の底上げには結びつかなかったこと、予算の積算基礎となる配置基準が現場の実態と著しく乖離して低いことなどの課題もあり、抜本的・継続的な処遇改善には不十分であったといわざるを得ない。さらに、平成24年の報酬改定で交付金・助成金は廃止されて報酬加算となり、処遇改善が利用料引き上げにつながるという国民との矛盾を新たに生んで加算申請が抑制され、処遇改善の実効性が担保されない状況にある。

そもそも、福祉労働は専門性の高い労働であり、賃金引き上げ等による十分な処遇の保障と合わせて、人材育成や就労後の研修保障なども国の責任でおこなわれるべきである。また、産休・病休等の代替職員制度をはじめとする雇用の安定化施策の充実、さらには、福祉人材確保指針が「福祉・介護制度関連法規等の法令を遵守した適切な運営が確保されるよう、経営者に対する指導監督を行う」ことを地方公共団体や国の役割としていることもふまえて、福祉職場での法令遵守の徹底も図られなくてはならない。こうした総合的な施策こそが福祉人材確保指針が求めている対策であり、恒久的な人材確保施策がすすめられるためには、指針にとどめることなく国の責任を明記した『福祉人材確保法』として制定することが求められている。

以上の趣旨から政府におかれては、以下の項目を緊急に実施されるよう強く要望する。

## 記

1. 雇用形態・職種を問わず、すべての福祉労働者を対象に、利用料負担増を伴わずに全額国庫負担で、抜本的恒久的な賃金・処遇の引き上げを実施すること。
2. 処遇改善の基準を定め、国の責任を明記した「福祉人材確保法」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年12月17日

衆議院議長 殿  
参議院議長 山崎正昭 殿  
内閣総理大臣 安倍晋三 殿  
財務大臣 麻生太郎 殿  
総務大臣 高市早苗 殿  
厚生労働大臣 塩崎恭久 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会

## 新たな患者負担増の中止を求める意見書

患者が、経済的理由で治療を中断したり、受診できなくなる事態が深刻化している。

ところが政府は、医療費の窓口負担を現行の1～3割の定率負担に加え、通院毎に追加で定額負担をさせたり、治療の一部として必要とされている入院給食の自己負担を増やすなど、新たな患者負担増を計画している。

特に入院給食費は、病院から在宅へ、医療から介護への流れを強める、地域包括ケアシステムの中で、病院と在宅との費用負担を公平化するとの名目で負担増が検討されている。しかし入院給食は、治療上の必要性から、栄養価・食材等が考えられ提供されるもので、健康な人が自宅で食べる食事と同じではない。

本来は、在宅においても病院と同じような栄養管理ができるように診療報酬・介護報酬を改善することが「公平」であり、入院給食費を増やすことは「公平」ではない。

以上の趣旨から政府におかれては、以下の項目を緊急に実施されるよう強く要望する。

## 記

1. 入院給食費の自己負担を増やすなど、新たな患者負担増はやめてください。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年12月17日

衆議院議長 殿  
参議院議長 山崎正昭 殿  
内閣総理大臣 安倍晋三 殿  
財務大臣 麻生太郎 殿  
総務大臣 高市早苗 殿  
厚生労働大臣 塩崎恭久 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会

## 介護保険制度の改善を求める意見書

平成26年6月18日に医療・介護総合法が成立した。そして、その中の介護保険法改正では、要支援者の訪問介護と通所介護が、市町村の地域支援事業として平成29年4月までに移行することとした。また、一定所得以上の方の利用料負担を1割から2割に引き上げること、特別養護老人ホームの入所者を要介護3以上に限定することとした。

これらは、介護保険でのサービス利用や施設入所を制限するものであり、また、少ない年金で暮らしている高齢者により一層の負担を強いるものとなる。これらにより、一人暮らし高齢者のひきこもり、認知症の進行、家族介護の負担増などが心配される。

また、「新しい総合事業」の市町村の実施にあたっては、地域でのボランティア確保を含め、市町村格差や地域格差が生ずることが危惧される。

以上の趣旨から政府におかれては、以下の項目を緊急に実施されるよう強く要望する。

### 記

1. 介護要支援者に対して介護予防給付から外さないこと。
2. 介護利用料2割負担をやめること。
3. 特別養護老人ホームへの入所者を要介護3以上に限定しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年12月17日

衆議院議長 殿  
参議院議長 山崎正昭 殿  
内閣総理大臣 安倍晋三 殿  
財務大臣 麻生太郎 殿  
総務大臣 高市早苗 殿  
厚生労働大臣 塩崎恭久 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会

26 扶議第389号  
平成26年12月17日

陳情者

名古屋市熱田区沢下町9-7  
労働会館東館3階301号  
愛知自治体キャラバン実行員会  
代表者 森谷光夫 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会  
議長 千田勝隆



陳情書の審議結果について

平成26年第8回(12月)扶桑町議会定例会において、下記の陳情書は不採扱となりましたので通知します。

記

陳情書

- 愛知県に対し福祉医療制度に関する意見書提出を求める陳情書
- 消費税に関する意見書提出を求める陳情書
- 生活保護に関する意見書提出を求める陳情書
- 病棟転換型居住系施設に関する意見書提出を求める陳情書
- 子ども医療費助成制度に関する意見書提出を求める陳情書
- 年金制度に関する意見書提出を求める陳情書

26 蟹議収第 338 号

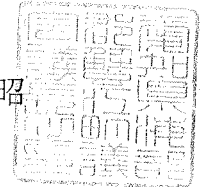
平成 26 年 12 月 17 日

愛知自治体キャラバン実行委員会

代表者 森 谷 光 夫 様

海部郡蟹江町議会

議 長 吉 田 正 昭



陳情等の審議結果について（通知）

平成 26 年 10 月 23 日付けで提出されました下記の意見書は、平成 26 年 12 月定例会で審議した結果、別紙のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

なお、採択されました意見書については、国等の関係機関へ送付いたしましたので、申し添えます。

吉田

蟹江町議会事務局 電話 0567(95)1111(内線 301) 担当 飯田

番 号	件 名	審議結果
1	消費税率の10%引き上げ中止を求める意見書	不採択
2	安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書	不採択
3	介護保険制度の改善を求める意見書	不採択
4	子どもの医療費無料の国の制度をつくることを求める意見書	採択
5	新たな患者負担増の中止を求める意見書	不採択
6	「病棟転換型居住系施設」構想の撤回を求める意見書	不採択
7	介護・福祉労働者の処遇改善・人材確保に関する意見書	不採択
8	生活保護基準を元に戻すことに関する意見書	不採択
9	福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	不採択
10	県民の医療を守り、医療提供体制の充実を求める意見書	採択

26 設議第98-2号  
平成26年12月16日

陳情者

愛知自治体キャラバン実行委員会

代表者 森谷光夫 殿

設楽町議会議長 山口 伸 彦



陳情書について (通知)

貴殿から陳情された、「介護・福祉・医療など社会福祉の施策拡充についての陳情」は、議長預かりとなりましたことを通知いたします。